

湯沢雄勝広域市町村圏組合建設工事条件付一般競争入札実施要綱

平成30年3月29日

告示第4号

湯沢雄勝広域市町村圏組合建設工事条件付一般競争入札実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、湯沢雄勝広域市町村圏組合（以下「組合」という。）が発注する建設工事について、一定の資格要件を満たした者による一般競争入札方式（以下「条件付一般競争入札」という。）を実施することについて、必要な事項を定めるものとする。

(対象建設工事)

第2条 条件付一般競争入札の対象となる建設工事は、湯沢雄勝広域市町村圏組合工事等業者選定要綱（平成28年訓令第6号。以下「選定要綱」という。）の規定による湯沢雄勝広域市町村圏組合工事等業者選定委員会（以下「委員会」という。）において選定するものとする。

(入札の公告)

第3条 条件付一般競争入札の公告は、組合公式ホームページに掲載するものとする。

(入札参加資格)

第4条 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 組合、湯沢市、羽後町又は東成瀬村のいずれかの入札参加資格者名簿の対象工種に登録されていること。ただし、特殊設備若しくは特殊技術を要する工事等又は組合管理者（以下「管理者」という。）が特例と認めた工事等については、この限りではない。
- (3) 当該工事に対応する工種について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による建設業の許可を受けていること。
- (4) 当該工事に対応する工種について、請負契約を締結する日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていること。

- (5) 入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、湯沢雄勝広域市町村圏組合建設工事等入札参加者指名停止基準（平成31年訓令第6号）又は湯沢市、羽後町、東成瀬村及び秋田県の同種の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (7) 市町村税及び社会保険料に滞納がないこと。
- 2 管理者は、前項各号に定めるもののほか、必要があると認めるときは、入札参加資格として次の事項に係る要件を定めることができる。
- (1) 建設業法第3条に規定する営業所の所在地
 - (2) 当該工事に対応する工種に係る建設業法第3条の規定による特定建設業の許可
 - (3) 当該工事と同種の工事の施工実績
 - (4) 当該工事における配置予定技術者の資格及び工事経歴
 - (5) 当該工事に対応する工種に係る建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の3の規定により算出される直近の総合評定値
 - (6) その他当該工事に関して必要と認められる事項
- 3 特定建設工事共同企業体の入札参加資格については、前2項の規定に準じて構成員の要件を定めるとともに、湯沢雄勝広域市町村圏組合建設工事に係る共同企業体工事請負実施要綱（平成28年訓令第7号。以下「JV実施要綱」という。）に基づき構成員数、出資比率等結成の要件を定めるものとする。
- （入札参加資格の決定）

第5条 工事ごとに定める前条の入札参加資格は、委員会の審議を経て決定する。

（設計図書等の閲覧等）

第6条 仕様書、図面及び金額を記載しない内訳書（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、公告の日から入札前日までの間、管理者が指定する場所又は組合公式ホームページにより行う。

- 2 設計図書等に対する質問及び回答は、組合公式ホームページ等により行うものとし、質問の受付及び回答の期限は、公告において明らかにするものとする。
- 3 現場説明会は、原則として行わないものとする。

(入札参加資格の確認申請)

第7条 条件付一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）

は、競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）のほか、管理者が必要と認めたときは次に掲げる書類を添えて、所定の期限まで提出しなければならない。

- (1) 建設業許可通知書の写し
- (2) 直近の総合評定値通知書の写し
- (3) 同種工事の施工実績等（様式第2号）及びその添付書類
- (4) 配置予定技術者の資格・工事経歴（様式第3号）及びその添付書類
- (5) 配置予定技術者の現況（様式第4号）
- (6) 手持工事の状況調書（様式第5号）
- (7) その他管理者が特に必要と認める資料

2 前項の確認申請書等は、管理者の指定する期限まで持参又は郵送により提出するものとする。

3 建設工事共同企業体に発注する工事にあつては、第1項の確認申請書類等のほか、JV実施要綱に定める建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書及び建設工事共同企業体協定書（以下「JV申請書等」という。）を提出させるものとする。

(入札保証金)

第8条 管理者は、入札保証金について、公告において明らかにするものとする。

(入札の執行)

第9条 入札は、次により執行するものとする。

(1) 入札書の提出に当たっては、見積内訳明細書を併せて提出させるものとする。

ア 見積内訳明細書の提出方法は、入札書の提出方法に準ずるものとする。

イ 見積内訳明細書は、1回目の入札の際に提出するものとし、入札額と一致するものとする。

(2) 所定の時刻まで入札会場に入らなかった者は、失格とする。

(3) 入札執行回数は、1回とする。ただし、予定価格の事前公表を行わない場合にあつては、2回までとする。

(4) 入札参加者が1者であった場合であっても、原則として、入札を有効なものとして執行する。

(入札の無効)

第10条 次の各号のいずれかに該当する入札又は入札書は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 入札保証金を納付させる場合、入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札
- (3) 同一の入札について、2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札について、2人以上の入札者の代理人となった者のした入札
- (5) 同一の入札について、他の入札参加者の代理人となった者の入札
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札
- (7) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (8) 開札の日から落札の決定の日までに、入札参加資格を満たさないことが確認された者のした入札
- (9) 入札書に記載すべき事項が脱落している入札書、不明瞭で判読できない入札書又は金額が訂正されている入札書
- (10) 記名押印を欠く入札
- (11) 記載されている入札日の日付が入札公告に示す入札執行日の日付と異なる入札書又は日付の記載のない入札書
- (12) 開札に立ち会わなかった者のした入札
- (13) 見積内訳明細書を提出しなかった落札候補者又は提出された見積内訳明細書が次のいずれかに該当する落札候補者のした入札
 - ア 提出者の商号若しくは名称の記載がないもの又は記載に誤りがあるもの
 - イ 建設工事の件名の記載がないもの
 - ウ 工事価格の記載がないもの又は工事価格と入札金額が異なるもの
 - エ 入札金額の内訳の記載がないもの
- (14) 上記に定めるもののほか、法令又は入札に関する条件に違反すると認められる入札

(落札者の決定方法)

第11条 条件付一般競争入札の執行者（以下「入札執行者」という。）は、予定価格の制限の範囲内で入札した者（最低制限価格を設けた場合にあつては、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者。第5項において同じ。）のうち入札価格が最も低いものを落札候補者とする。

- 2 前項の場合において、落札候補者に該当する者が2者以上ある場合は、くじにより落札者を決定するものとする。この場合において、初めにくじにより落札者を決定するくじを引く順番を決め、その順番で落札者を決定するくじを引くものとし、落札候補者のうち、くじを引かない者があるときは、当該落札候補者に代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせなければならない。
- 3 入札執行者は、落札候補者の決定後、当該落札候補者の入札参加資格についてあらかじめ提出された確認申請書等により確認を行い、入札参加資格の有無を決定する。
- 4 前項の場合において、入札執行者は、落札候補者が入札参加資格を有することを決定したときは、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、当該落札候補者を落札者として決定する。
 - (1) 落札候補者の入札価格が契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき。
 - (2) 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適當であると認められるとき。
- 5 入札執行者は、次条第5項において落札候補者が入札参加資格を有しないことを確定したとき、又は前項各号のいずれかに該当するときは、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2人以上である場合は、第2項の方法により決定した最上位者。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、前2項の確認等を行うものとする。
- 6 入札執行者は、落札者が決定するまで、前3項の手続を繰り返すものとする。

（入札参加資格確認結果通知等）

第12条 管理者は、前条第3項において入札参加資格を有しないことを決定された落札候補者に対して、速やかに競争入札参加資格確認結果通知書（様式第6号）を通知するものとする。ただし、入札執行時に限り入札執行者が口頭により通知することができる。

- 2 前項の通知を受けた落札候補者は、当該通知を受けた日の翌日から起算して2日（湯沢雄勝広域市町村圏組合の休日を定める条例（平成3年条例第17号）第1条第1項に規定する組合の休日（以下「祝日等」という。）を除く。）以内に、管理者に対して書面により、入札参加資格を有しないことを決定した理由について

での説明を求めること（以下「説明請求」という。）ができるものとし、管理者は公告及び前項の通知においてその旨を教示するものとする。

- 3 管理者は、落札候補者から説明請求があったときは、速やかに入札参加資格の再確認を行い、委員会の審議を経て、当該落札候補者に対して説明請求を受理した日の翌日から起算して5日（祝日等を除く。）以内に書面により回答するものとする。
- 4 前項の審議の結果、説明請求をした落札候補者が入札参加資格を有することを決定したときは、同項に規定する回答において、第1項の決定を取り消すことを通知するものとする。
- 5 管理者は、落札候補者から説明請求がなかったとき、又は第3項の審議の結果、当該落札候補者が入札参加資格を有しないことを決定したときは、前条第3項の決定は確定したものとする。

（総合評価落札方式の適用）

第13条 管理者は、湯沢雄勝広域市町村圏組合総合評価一般競争入札実施要綱（平成25年告示第4号）に基づき総合評価落札方式を適用して条件付一般競争入札を実施するときは、入札参加資格の確認、技術提案等の審査及び落札者の決定の手続は、この告示の規定にかかわらず、別に定めるところにより行うものとする。

（落札決定後の落札無効等）

第14条 管理者は、入札執行者が落札者を決定したときは、当該落札者に対し、市町村税及び社会保険料に滞納がないことを証する書面を提出させることができる。

- 2 落札者が他の工事の入札において先に落札者になったこと等により確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該工事に配置することができなくなったときは、当該落札者の入札は無効とみなすものとする。ただし、確認申請書等提出後に事故等やむを得ない理由により配置できない場合において、入札参加資格の要件を満たす別の者を配置できる場合は、この限りではない。
- 3 前項によるほか、落札決定から契約締結の間において、落札者が入札参加資格における要件のいずれかを満たさないことになったときは、管理者は当該落札者と契約を締結しないことができるものとする。
- 4 前2項については、公告において明らかにするものとする。

（その他）

第15条 本要綱に定めのない事項については、別に定める。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和7年7月1日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

湯沢雄勝広域市町村圏組合 管理者 様

商号又は名称

代表者職・氏名

T E L

F A X

競争入札参加資格確認申請書

次の案件の請負契約に係る条件付一般競争入札に参加したいので、参加資格の確認について申請します。

なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立て中でないこと、市町村税及び社会保険料に滞納がないこと及び添付書類の内容が事実と相違ないことを誓約します。

1 工事名

※入札公告に示された書類を添付すること。

様式第 2 号（第 7 条関係）

同種工事の施工実績等

商号又は名称

担当者名

同種工事の施工実績

件名	発注者名	施工場所 (1)市町村名 (2)施工地名	契約金額 (単位:円)	施工年度 工 期 (月数)	受注形態 (JVの場合出資比率)	工事概要 条件に関連する工事種別、 工法、施工数量を記載	C O R I N S (1)登録の有無 (2)登録番号
		(1) (2)		年度 年 月～ 年 月 (月)	単体 ・ J V (%)		登録：有・無 番号：
		(1) (2)		年度 年 月～ 年 月 (月)	単体 ・ J V (%)		登録：有・無 番号：
		(1) (2)		年度 年 月～ 年 月 (月)	単体 ・ J V (%)		登録：有・無 番号：

手持ち工事の状況	現在契約している工事の件数と金額	概要	一般土木工事	建築一式工事	その他工事
		件数（前年度継続工事も含む）	件	件	件
		金額（当該年度分の支払額のみ）	円	円	円

記載要領

- 対象工事における工事概要と同種工事の施工実績について、的確に判断できるよう具体的に記載してください。
- 過去10年間の主要な概要工事について、秋田県内公共団体の発注工事、その他の公共工事、民間工事の順に記載してください。
- 同種工事の施工実績については、契約書及び設計図書等（金抜き設計書、設計図面、特記仕様書等で同種工事であることが確認できる資料）の写しを添付してください。（JVで施工した工事については、出資比率20%以上の場合のみ施工実績として認めますので、JV施工の場合は協定書の写しを添付してください。）
- 手持ち工事の状況は、湯沢雄勝広域市町村圏組合発注工事に限らず、現在契約中の工事のうち5,000万円以上のもの全てについて記載してください。

様式第 3 号（第 7 条関係）

配置予定技術者の資格・工事経歴

商号又は名称

担当者名

氏名	資格 区分	所有している資格 取得年・交付番号	工事経歴（※発注概要書において技術者の工事経歴を入札参加要件とした場合のみ記載）						
			件名	発注者名	施工場所 (市町村名)	契約金額 (単位:円)	施工年度 工期(月数)	従事役職	工事概要 工法、施工数量を 記載
	監理技術者 主任技術者						年度 年 月～ 年 月 (月)		
	監理技術者 主任技術者						年度 年 月～ 年 月 (月)		
	監理技術者 主任技術者						年度 年 月～ 年 月 (月)		
	監理技術者 主任技術者						年度 年 月～ 年 月 (月)		

記載要領

- 資格については、確認できる技術検定合格証明書又は監理技術者証の写しを添付してください。なお、建設業法第 2 7 条第 1 項に規定する技術検定に合格した者においては、合格証明書を受領していない場合は、試験実施機関が発出する合格通知書の交付日から半年程度の間は、合格証明書の写しに代えて合格通知書の写しを添付することで足りるものとします。この場合、当該資格の取得年月日及び番号に代えて、合格通知書の交付年月日を記載してください。
- 健康保険被保険者証の写し（技術者の住所が記載された裏面も必要）を添付してください。
- 技術者の候補が複数いる場合は、全て記載してください。
- 件名には、今回入札参加申込みする工事と同種の工事を優先記載するとともに、秋田県内公共団体の発注工事、その他の公共工事、民間工事の順に記載してください。また、「従事役職」欄には、主任技術者、監理技術者等の役職名を記載するほか、現場での技術的な関わりが判断できる資料（配置予定技術者と実績工事のかかわりを示す施工体系図等）を添付してください。

様式第 4 号（第 7 条関係）

配置予定技術者の現況

商号又は名称

本工事(※)に配置を予定している技術者等について

配置予定技術者氏名	現在従事している建設工事の有無	有 の 場 合					
		当該工事での役割	件 名	発注者名	施工場所 (市町村名)	契約金額 (単価:円)	工 期
	有・無	1. 現場代理人 2. 専任の主任技術者等 3. 専任を要しない主任技術者 4. 1 と 2 又は 3 の兼任					自 年 月 日 至 年 月 日
		本工事(※)に従事できると判断する理由					
	有・無	1. 現場代理人 2. 専任の主任技術者等 3. 専任を要しない主任技術者 4. 1 と 2 又は 3 の兼任					自 年 月 日 至 年 月 日
		本工事(※)に従事できると判断する理由					
	有・無	1. 現場代理人 2. 専任の主任技術者等 3. 専任を要しない主任技術者 4. 1 と 2 又は 3 の兼任					自 年 月 日 至 年 月 日
		本工事(※)に従事できると判断する理由					

1. 現在従事している建設工事がない場合は「有の場合」の欄の記載は不要です。
2. 「有の場合」を記載する際に、発注者名については具体的に記載してください。
※本工事とは、今回の入札参加資格の確認を申請する工事のことである。

営業所の専任技術者の状況について

技術者の氏名	営業所の名称	担当する工事の種類

1. 建設業法第 7 条第 2 号又は第 1 5 条第 2 号に規定する専任の技術者として営業所ごとに配置されている者の状況を記載すること。
2. 担当する工事の種類については、建設業法上の工種を記載すること（「土」、「建」、「電」等）。
3. 申請する工事の工事別発注概要書に記載する工種に係る技術者についてのみ記載すること。
4. 営業所の専任技術者を配置予定技術者としている場合は、「本工事(※)に従事できると判断する理由」欄に対応方針を記載すること。

様式第 5 号（第 7 条関係）

手持工事の状況調査

商号又は名称

No.	工事名	発注者名	施工場所 (市町村名)	契約金額 (単位:円)	契約期間	現場代理人 氏 名	主任技術者 氏 名
1					自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		
2					自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		
3					自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		
4					自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		
5					自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		
6					自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		
7					自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		
8					自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		

- ※基準日（競争入札参加資格確認申請書提出日）において施行中の工事（元請・下請に関わらず）について記入すること。
※発注者名の記入例 元請の場合は、「湯沢市」、「秋田県」、「民間」等、下請けの場合は元請の会社名を記入すること。

様式第 6 号（第12条関係）

第 号
年 月 日

様

湯沢雄勝広域市町村圏組合 管理者

競争入札参加資格確認結果通知書

先に申請のあった条件付一般競争入札への参加資格について、次のとおり確認しましたので、通知します。

なお、資格ないとした理由について説明を求めることができますので、説明を求める場合は、 年 月 日までに管理者あて説明を求める旨及び説明を求める事項を記載した書面を提出してください。

1 工事名

2 競争入札参加資格 なし

3 資格なしとした理由